



® 平成 29 年 7 月 18 日 (火)

No. 14488 1部370円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3567-4671

近畿本部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円  
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び  
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

## 目次

☆「知的財産推進計画2017」の概要について… (1)

☆注目著作権判例紹介 [77] …………… (10)

☆[随筆] AIの時代と専門職…………… (12)

# 「知的財産推進計画2017」の概要について

内閣府知的財産戦略推進事務局

## 1. 「知的財産推進計画2017」策定の経緯

知的財産推進計画は、我が国産業の競争力強化及び国民生活の向上のため、知的財産基本法に基づき、内閣総理大臣を本部長とする知的財産戦略本部（以下、知財本部）が作成し、その実施を推進することとされている。本稿では、本年5月16日に知財本部において決定された「知的財産推進計画2017（以下、推進計画2017）」の概要について紹介したい。

知財本部では「推進計画2017」の策定に向けて、

昨年5月の知財本部会合にて安倍内閣総理大臣から指示のあった検討事項などを踏まえ、昨年10月から同本部の検証・評価・企画委員会の枠組みの下、「産業財産権分野に関する会合」「コンテンツ分野に関する会合」「新たな情報財検討委員会」「映画の振興施策に関する検討会議」において議論を行った。各検討会において本年4月までに取りまとめた成果を基に更なる検討を進め、本年5月16日の知財本部において「推進計画2017」が決定された。



創業1923年  
**杉村萬国特許法律事務所**

SUGIMURA & Partners

代表弁理士 杉村 憲司 代表弁護士 杉村 光嗣

杉村 興作  
河合 隆慶  
中山 健一  
坪内 伸  
田中 達也  
西尾 隆弘  
朴 瑛哲  
市枝 信之  
鈴木 麻菜美

塚中 哲雄  
鈴木 治  
村松 由布子  
甲原 秀俊  
高橋 林太郎  
石川 雅章  
真能 清志  
君塚 絵美  
大島 かおり

澤田 達也  
福尾 誠  
寺嶋 勇太  
太田 昌宏  
福井 敏夫  
永久保 宅哉  
石井 裕充  
阿部 拓郎  
田中 睦美

富田 和幸  
齋藤 恭一  
結城 仁美  
吉澤 雄郎  
酒匂 健吾  
色部 暁義  
藤本 一  
井上 高雄  
宮谷 昂佑

下地 健一  
池田 浩  
川原 敬祐  
小松 靖之  
柿沼 公二  
田浦 弘達  
高木 義和  
辻 啓太  
廣 昇

大倉 昭人  
吉田 憲悟  
岡野 大和  
伊藤 怜愛  
神 紘一郎  
門田 尚也  
鈴木 俊樹  
塩川 未久

栗野 晴夫  
山口 雄輔  
前田 勇人  
片岡 憲一郎  
坂本 晃太郎  
加藤 正樹  
内海 一成  
橋本 大佑

所員174名うち弁理士63名

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階 E-mail: DPATENT@sugimura.partners

電話: 03-3581-2241(代表) FAX: 03-3580-0506 URL: <https://sugimura.partners/>

## 2. 「推進計画2017」策定の基本的な考え方

第4次産業革命(Society5.0)が加速し、ビッグデータ、IoT、人工知能(AI)に関係する分野の技術開発とその実用化の進展や、データやネットワークを媒介にこれまでになかったような異業種の企業同士が互いに結びつき、新たな価値を生み出す流れが生じている。経済のグローバル化の進展、特に国境を越えたインターネット上の商取引やコンテンツ送受信は、我が国にとって大きな市場拡大の可能性を有すると同時に、国境を越えた模倣品・海賊版対策の必要性が大きくなっている。また、近年は中国などの新興国が知財大国を目指しながら存在感を増しており、そのような面でも国際競争が激化している。

このような中で、我々の経済活動や創造活動を支える礎である知的財産を継続的に創造し、利活用を進め、そこから生まれる利益を最大化することは、特に天然資源に乏しい我が国にとって最重要課題である。また、中小企業や農業も含めた海外の市場拡大や、ベンチャー企業創出など、産業のあらゆる層・分野において知財の利活用が必要不可欠となっている。

このような知財戦略を実現するには、知的財産の

創造・保護・活用の基盤となる知財制度が十全に機能することが必要であるため、急速な技術進展とそれに伴うビジネスモデルの変化に我が国の知財制度を対応させるとともに国際連携を進め、我が国が引き続き目指すべきイノベーション創出、地方創生、文化創造のそれぞれを実現するものとしていく必要がある。

これらを踏まえ、「推進計画2017」においては、①第4次産業革命(Society5.0)の基盤となる知財システムの構築、②知的財産の潜在力を活用した地方創生とイノベーション推進、③2020年とその先まで見据えた上でのコンテンツ産業活性化という3つの大きな柱に各々3つの小項目を置く形で、取りまとめた。以下にその内容を紹介する。

## 3. 「推進計画2017」の具体的内容

### 【I-1. データ・人工知能(AI)の利活用促進による産業競争力強化に向けた知財制度の構築】

第4次産業革命(Society5.0)時代における我が国産業の国際競争力の維持・強化のためには、様々なデータの異分野間での利活用や人工知能(AI)の利活用が必要不可欠となる。特に進歩著しい機械学習

【図1 機械学習を用いたAIの生成過程のイメージ】

